

## 納税管理人を「設定しない場合」と「設定した場合」の納税通知書の表示について

福島太郎さんが、単身赴任により東京都に転出された場合を例にして納税管理人を「設定しない場合」と「設定した場合」の納税通知書の表示の違いについてご確認ください。

福島市内での住所	福島市五老内町 3 番 1 号
転出先の住所	東京都千代田区九段南 1 丁目 6 番 8 号
納税管理人	福島花子さん（妻）

### ◆ 納税管理人を設定しない場合

---

102-0074  
東京都千代田区九段南 1 丁目  
6 番 8 号  
福島 太郎 様

← 送り先（納税者本人）

### ◆ 納税管理人を設定した場合

---

960-8111  
福島県福島市五老内町  
3 番 1 号  
福島 花子 様  
（福島 太郎 様分）

← 送り先（納税管理人）  
（納税者はかっこ書き）